

2022年度事業計画

I. はじめに

当財団は、2021年4月1日に公益財団法人に移行し、2021年度から公益法人としての事業を開始しました。移行時にそれまでの8事業を5事業に整理し、事業計画で定めたとおりに、公益法人として県民・勤労者の福祉向上に寄与するよう各種事業を推進してきました。2021年度も新型コロナウイルスの感染により、推進に大きな影響を受けましたが、十分な感染防止対策を行った上で事業を進めてきており、2022年度も、当面は新型コロナウイルスの影響を受けるものと想定していますが、参加者が安心できるよう十分な感染防止策を実施して事業を推進します。

2022年度は、昨年から検討している休眠預金等活用法に定める資金分配団体へ応募する予定です。採択されるかどうかはまだ未定ですが、採択されることを前提に事業計画を策定します。また、この事業が大型助成事業であり、当財団としても相当な資源を投入することを踏まえ、既存事業の見直しを行うこととし、昨年度整理した5事業をさらに整理して、3事業とします。具体的には、「県民・勤労者の福祉向上に関する事業」に「文化講演会等開催事業」を組み込み、「県民・勤労者の福祉・文化向上に関する事業」に名称を変更します。また、2つの助成制度である「自立した持続可能な地域社会創造事業」と「NPO等地域福祉団体助成事業」を統合し、あらたに「NPO等地域活動団体助成制度」を立ち上げます。なお、「奨学金事業」の変更はありません。

なお、2022年度も、引き続き新型コロナウイルスの流行が懸念されるため、感染防止対策を確実に実施し、「密閉空間」・「密集場所」・「密接場面」の3密をできるだけ避けるよう、様々な工夫を行いながら事業活動を展開することとします。

II. 具体的な事業計画

1. 県民・勤労者の福祉・文化向上に関する事業

様々な職業や雇用形態などで働く人が集い、県民・勤労者の暮らしに関わる諸問題を共有して、県民・勤労者の福祉向上と安心・安全な暮らしづくりをはかる運動を推進するために、県民・勤労者の福祉・文化向上に関する事業を以下の内容で開催します。また、本事業に文化講演会等開催事業を統合し、セミナー等開催事業、福祉リーダー養成事業、調査研究事業に整理することとしました。また、県労福協の主導により、県下7地区の労福協事務局長の専従体制が確立されたことを踏まえ、地区労福協との連携体制をより強化して事業を進めることとします。事業推進に当たっては、参加者同士の関係作りも重要と考えるため、十分な3密対策を実施した上で、直接対面方式による開催を原則としますが、新型コロナウイルスの感染状況によっては、リモート方式も視野に入れながら開催方式を検討することとします。

(1) セミナー等開催事業

これまでの全県イベントとしてのワーク&ライフフォーラム、フォーラム以外の地域で開催するワーク&ライフセミナー、地区労福協単位で開催するライフプランセミナーおよび文化講演会等開催事業を本事業に組み込み整理することとしました。規模の大小はあるものの、基本的には各地区の労福協と連携して、県民・勤労者にとって有意義な知見が得られるよう様々なセミナー開催を企画し、実施することとします。

① 2022 年にいたワーク&ライフフォーラムの開催

勤労者自主福祉運動の拡大と認知拡大をはかるため、基調講演や記念講演、多様なセッション等で構成し、県内すべての勤労者や市民を参加対象とする「ワーク&ライフフォーラム」を年1回、上越・中越・下越（新潟含む）地域を巡回して開催しています。2022年度の「ワーク&ライフフォーラム」は、上越地区（柏崎市）で開催する予定であり、通算9回目の開催となります。全县を網羅する「ワーク&ライフフォーラム」は事務局体制の問題もあり、今後の在り方について検討していく予定です。そもそも、「ワーク&ライフフォーラム」は、全县イベントを地区実行委員会が責任をもって担当することで、労組役員、NPO等の活動家、自治体職員、市民運動活動家などの人たちが一堂に会する場を設定する意味もありました。地元のNPO団体と労組役員との接点をつくり、労働運動を地域展開する上でも一定の成果があったものと判断しています。今後は、各地域運動を育て上げる意味で、新たに配置された地区労福協事務局長と連携して、地域単位のセミナー開催を優先的に進めていきたいと考えます。また、「ワーク&ライフフォーラム」を総括し、これまでの活動を振り返り、成果と課題を共有する場を持つことを検討していきます。

② 2022 ワーク&ライフセミナーの開催

これまでフォーラム開催地域外の地域で開催してきた「ワーク&ライフセミナー」およびライフプランセミナーについて統合し、すべて「ワーク&ライフセミナー」の名称で実施します。セミナー開催にあたっては、県労福協と連携し、地区労福協に題材を提供することや、同一テーマで県内連続セミナーを企画するなど、新たな開催形態も含めて事業を推進します。

③ 文化講演会

広く県民・勤労者の文化・教養の向上に寄与することを目的に、地方都市を主軸として文化講演会を開催することとしています。これまでは、労金営業店の周年事業などと連携して開催しており、2022年度は上越市と魚沼市での開催を計画します。なお、今後の文化講演会については、新潟県労働金庫と今後のありようを検討していくこととします。

（2）福祉リーダー養成事業

これからの新潟県内における勤労者福祉運動の担い手を育成するために新潟県労福協と連携して、毎年度、「にいがた福祉リーダー塾」を開催しています。2022年度も県内外の講師陣を招き、一泊形式で実施します。また、福祉リーダー塾の卒塾生が自主的に開催した「未来塾」は、参加者が限定してきていることや、自主性が薄れてきていることなどから、実施の可否について、新潟県労福協と協議することとし、あわせて、今後の塾生のネットワークづくりについて検討することとします。

（3）調査研究事業

本項目では、必要なテーマが見つかったときに調査事業を行うこととしています。2022年度については、「ワーク&ライフフォーラム」の総括および今後の全县イベントとの考え方等について調査研究を行います。

2. NPO等地域活動団体助成事業

当財団が休眠預金活用事業の資金分配に応募することとあわせて、今まで、当財団が実施していた「NPO・地域福祉団体等助成事業」と「自立した持続可能な地域社会創造事業」を統合し、新たに「NPO等地域活動団体助成事業」を立ち上げます。これは、財団事務局の事務負担の課題もありますが、これまで実施してきた両助成制度の課題等（重複応募・組織基盤強化目的助成・選考委員負担増など）も判明してきたことから、NPO等の地域で活動している団体にとって、より有意義な制度に改定していくものです。新助成制度の検討にあたっては、両助成制度の選考委員から意見を頂くことや、一定規模のNPO団体に対して行うグループインタビューなどにより、よりよい制度となるよう改定を行います。

(1) NPO等地域活動団体助成事業

両助成制度を廃止統合し、新たに「NPO等地域活動団体助成事業」を立ち上げます。これまでの「NPO・地域福祉団体等助成事業」には資金助成後に支援する仕組みがないことから、基本的には「自立した持続可能な地域社会創造事業」の仕組みに制度をあわせることとします。また、休眠預金活用事業と可能な限り平仄をとることとし、助成団体を継続支援し、将来的に休眠預金活事業に応募できるよう育成することも制度の目的の一つとします。新助成制度（案）については、検討途中ですが、従来通り県内の活動団体を対象とし、活動資金だけではなく、組織基盤強化資金についても対象とできるよう検討するほか、ローンの利息見合い分を助成する特別助成も継続することとします。

なお、関連して「自立した持続可能な地域社会創造事業」には、資金を助成するだけではなく、①新潟県地域づくり巡回講座（にいがた旬塾）、②地域づくりセミナー、③地域づくりコーディネーター養成講座を開催し、助成前の制度周知と参加者同士のネットワークづくり、助成団体の成果報告や研修会、地域づくりの実践的なコーディネート技術研修などをあわせて実施してきました。これらの継続開催も含めて、さらに実のある伴走支援体制の構築について検討することとします。

また、これまで行ってきた「新潟いのちの電話」に対しては、自殺防止の実績があることやボランティアで運営されていることを踏まえ、例年通りの助成を行うこととします。

(2) 休眠預金活用助成事業

当財団は2022年度4月以降に募集開始となる（一財）日本民間公益活動連携機構（JANPIA）が実施する2022年度の休眠預金等活用法で定める資金分配団体に応募することとします。この事業は年間700億円ともいわれる膨大な休眠預金を公益活動に使用することにより、国民の社会課題を解決し、民間公益活動の担い手を育成するものです。この事業の特徴は、①どのような社会課題を解決しようとしているのか、②どのような伴走支援を行うのか、③どのような形でその成果を評価しようとしているのかです。これらの課題を十分、検討・整理し、応募に向けた準備を進めます。

具体的には、ひきこもりなど若者支援、子どもの貧困問題、障がい者の就労支援、地域の担い手づくりの諸課題を解決するために「働くこと」を支援するテーマ設定を行いたいと考えています。伴走支援にあたっては、その業務を行うプロジェクト・オフィサー（略称：PO）を内部だけでなく、中間支援団体にも委託することを検討しています。また、成果評価にあたっては、何を指標とするのか、どのような測定方法が可能なのかを、これも外部の団

体と連携しながら、事業を進めていきます。また、仮に春の募集で採択されなかった場合は、落選理由等を分析し、秋に行われる2次募集に再応募する予定としています。新潟県で最初の資金分配団体となって、社会課題の解決に向け県内で活動する団体を支援できるよう事業を進めたいと考えます。

(3) 調査研究事業

2021年度は休眠預金活事業について、調査研究を進めてきました。2022年度は特に計画を予定していません。

3. 奨学金事業

家計の都合から高等学校や大学への就学に必要な資金の支弁が困難と認められる家庭を支援することで、子どもたちの就学と健全な育成をはかることを目的に、奨学金事業を実施します。高校生に対しては返還を求めない給付型奨学金とします。また、大学生については、以前実施していた半額給付半額貸与の奨学金交付をすでに終了しており、返還管理だけを行うこととします。

(1) 高校生に対する奨学金給付事業の実施

以下の内容で家計困難な高校生に対する奨学金給付事業を実施します。

①月額1万円を給付（年2回給付、最高36万円／3年間）します。

②募集対象は1年生のみとし、募集人員は30名とします。募集時期は4月中旬～5月中旬を予定します。

③選考方法は、奨学生願書、保護者の所得証明書類、学校長の推薦書をもとに、財団の選考基準に基づいて選考し、理事会で決定します。

また、引き続き、より良い奨学金制度を運営するために3年間の給付が完了した奨学生および保護者宛にアンケートを実施します。

(2) 大学生に対する奨学金返還事業の実施

大学生に対する奨学金は2017年度から半額給付半額貸与で実施してきましたが、2020年度で支給を終了したため、引き続き返還管理業務のみを行うこととします。

以上